

令和4年7月那須塩原市議会臨時会議会議録目次

議案審議結果一覧表	1
-----------	---

第 1 号 (7月21日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
説明のために出席した者の職氏名	4
本会議に出席した事務局職員	5
再開及び開議の宣告	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
市長挨拶	6
会議日程等について	7
報告第18号の上程、説明	7
議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
市長挨拶	16
散会の宣告	17

議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出者	結果
議案第56号	令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）	R4. 7. 21 市長	R4. 7. 21 可決
議案第57号	令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）	R4. 7. 21 市長	R4. 7. 21 可決
議案第58号	契約の締結について	R4. 7. 21 市長	R4. 7. 21 可決
報告第18号	専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕	R4. 7. 21 市長	R4. 7. 21 報告

令和4年7月那須塩原市議会臨時会議

議事日程（第1号）

令和4年7月21日（木曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会議日程等について
- 日程第 3 報告第18号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 4 議案第56号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 議案第57号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 議案第58号 契約の締結について
(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（25名）

1番	堤	正	明	議員	2番	三本木	直	人	議員
3番	林	美	幸	議員	4番	鈴木	秀	信	議員
5番	室井	孝	幸	議員	6番	田村	正	宏	議員
7番	森本	彰	伸	議員	8番	益子	丈	弘	議員
9番	小島	耕	一	議員	10番	山形	紀	弘	議員
11番	星野	健	二	議員	12番	中里	康	寛	議員
13番	齊藤	誠	之	議員	14番	佐藤	一	則	議員
15番	星	宏	子	議員	16番	平山		武	議員
18番	大野	恭	男	議員	19番	鈴木	伸	彦	議員
20番	松田	寛	人	議員	21番	眞壁	俊	郎	議員
22番	中村	芳	隆	議員	23番	齋藤	寿	一	議員
24番	山本	はる	ひ	議員	25番	玉野		宏	議員
26番	金子	哲	也	議員					

欠席議員（1名）

17番	相馬		剛	議員
-----	----	--	---	----

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡	辺	美知太郎	副市長	渡	邊	和	明
副市長	亀	井	雄	教育長	月	井	祐	二
企画部長	小	泉	聖	一	総務部長	小	出	浩
総務課長	平	井	克	己	財政課長	広	瀬	範
市民生活部長	磯		真		気候変動対策局長	黄	木	伸
保健福祉部長	鹿	野	伸	二	子ども未来局長	田	代	正
産業観光部長	織	田	智	富	建設部長	富	山	芳
上下水道部長	河	合		浩	教育部長	後	藤	修
会計管理者	田	代	宰	士	選管・監査・固定資産評価委員会・公平委員局長	八	木	沢
農業委員会事務局長	相	馬		勇	西那須野支所長	久	留	生
塩原支所長	板	橋	信	行				利
								美

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 長 岡 栄 治

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 相 馬 和 男

議事調査係 室 井 理 恵

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午後 1時30分

◇

◎再開及び開議の宣告

○議長（松田寛人議員） それでは、散会前に引き続き会議を開きます。

令和4年7月那須塩原市議会臨時会議は、議員各位に御参集いただき、ここに開会の運びとなりました。

本臨時会議には、市長提出として4件の案件が提出されることになっております。

議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても、特段の御協力をお願い申し上げます。

ただいまから令和4年7月那須塩原市議会臨時会議を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

17番、相馬剛議員から欠席する旨の届出があります。

◇

◎議事日程の報告

○議長（松田寛人議員） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田寛人議員） 初めに、日程第1、会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員に

21番 眞壁俊郎 議員

22番 中村芳隆 議員

を指名いたします。

◎市長挨拶

○議長（松田寛人議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 臨時会議に御参集賜りまして、ありがとうございます。

本日の臨時会議には、市長提出案件として、令和4年度補正予算案件2件、契約の締結1件、専決処分の報告案件1件の計4件であります。

今回の補正予算は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応として交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した生活者支援及び事業者支援の実施並びに喫緊の課題への対応に要する経費について予算措置を行うものであります。

主な内容としましては、子育て世帯への生活者支援として、給食食材費の高騰に対し小中学校及び民営を含む保育施設の給食費増額分の支援を行います。

次に、生活者支援と地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券、プレミアム率30%の商品券12万セットを発行するものであります。

また、事業者支援として、タクシー事業者と路線バス事業者に燃料費の支援を行います。併せて、タクシー事業者については、燃料消費量の削減することを目的に、電気自動車等の購入補助、充電設備等の設置補助を行うほか、農業者支援として、農業資材や原油等の価格高騰に対応する支援を行ってまいります。

御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 市長の挨拶が終わりまし

た。

◇

◎会議日程等について

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第2、会議日程等についてを議題といたします。

本臨時会議に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） それでは、議会運営委員会より御報告いたします。

本臨時会議における日程、議案の取扱い、その他、議会運営上必要な事項を協議するため、去る7月15日金曜日午前10時より、303会議室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

本臨時会議の会議日程については、本日1日間とし、日程の詳細は、配付された会議日程表のとおりといたします。

本臨時会議に提出される案件は、市長提出案件として、補正予算案件2件、契約の締結案件1件、専決処分の報告案件1件の計4件です。これらの案件の取扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑及び討論については、先例のとおり行うこととし、質疑については一問一答方式により、時間は1人15分以内、討論については、1議題につき1人10分以内、賛成、反対、それぞれ5人までといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果となります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

報告といたします。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

本臨時会議の会議日程は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りとし、議案の取扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

◇

◎報告第18号の上程、説明

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第3、報告第18号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕を議題といたします。

本案について報告を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第18号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

本件は、令和4年4月15日、那須塩原市黒磯地内において、市職員が現地調査時に公用車を後進させた際、相手側事務所のブロック塀に接触し、これを損傷させたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金13万2,000円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 報告説明が終わりました。

◇

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第4、議案第56号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第56号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、提案の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応として交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した生活者支援及び事業者支援の実施並びに喫緊の課題への対応に要する経費について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ4億1,360万円を増額し、令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を521億1,191万4,000円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、1件の繰越明許費設定を行うものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 予算執行計画書の3ページです。商工振興費、新規でプレミアム付商品券発行事業1億9,500万円と書いてありますが、その積算根拠を改めてお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 大変申し訳ございません。

プレミアム付商品券、こちらの算出根拠について御説明をいたします。

まず、額面当たり1枚500円、これを13枚つづり6,500円としまして、これはプレミアム率で申し上げますと30%、6,500円分の商品券を5,000円で販売をするものでございます。

冊数につきましては、今のこの試算の中では12万冊、こちらを用意してございます。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 5,000円を買くと6,500円、いわゆる1,500円のプレミアム率がついて30%ということで、これ12万冊にした理由ですね、それをもう一度教えていただけますか。

○議長（松田寛人議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 12万冊にした理由としましては、過去にこのプレミアム付商品券、やはり経済回復、活性化のために発行しておりますが、過去2回発行した中では10万冊というふうな実績がございます。今回は、市内の経済活性化、そういったことを勘案する、それと過去実績からしますと、換金率が99%と非常に高い率であったということから、少し冊数を増やすということで12万冊というふうな決定をしております。

○議長（松田寛人議員） 10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 12万冊にしたのは分かりました。

前回、去年ですか、3冊で1万5,000円で1万9,500円、1人の限度額が3冊までで、前々回が

多分5冊で、前回は往復はがき、今回も前回は往復はがき、そういったもので、前回3冊で販売したときに、不用額として、残念ながら全部完売はしなかったというふうな経緯がございます。そういったものも踏まえて、今回、販売方法、往復はがき等で市民に幅広く行き渡らせるために、そういったことも考えて、今回の販売方法を改めてお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 販売方法でございますけれども、過去2回につきましては、市内の商工会のほうに委託して、実際に取り扱っていただきました。今回についても、商工会のほうに委託をする考えであります。

方法につきましては、過去、往復はがきでの購入というふうなやり方をしておりますが、この辺のところも、先ほど申し上げました実績勘案をして冊数を増やしているというところ、要するに広く市民の方に購入をいただけるような、そんなふうな仕組みをつくっていきたいと思っております。

今後、商工会のほうと、そこの中身については詰めていく考えであります。

○議長（松田寛人議員） 10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 前2回の販売方法を踏まえて、今回は販売方法を変え、市民に幅広く今回の生活者支援事業ということで、一から見直すという形で、改めてそれでよろしいのか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 改めてというよりも、前回の実績といいますか、取扱い方法、経験を踏まえておりますので、基本的に往復はがきというやり方も考慮しながら、ほかにまた広く市民の皆様に行き渡る方法というのをちょっと検討してい

きたいというふうに考えています。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 執行計画書3ページでございます。1項農業費についてお伺いいたします。

農業経営基盤強化促進事業費の2001事業、新規事業、認定農業者経営支援事業、それから畜産振興費1001事業の新規、酪農・肉用牛生産者経営支援についてお伺いいたします。この内容をお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） それでは、事業2つありますので、1つずつお答えをいたします。

まず、認定農業者等臨時特別経営支援事業につきましては、まず目的としまして、この農業資材、また原油価格の高騰、こちらで経営支援を図るということを目的としております。

対象農家としましては、市内に住所を有する認定農業者というふうに考えております。

交付額につきましては、基本交付額と加算分というふうな2つ、二本立てにしております。まず、基本交付額、こちら認定農業者、個人宛てには2万5,000円を、法人宛てには5万円を、また加算分につきましては、今回の不測のこういった事態、今後も想定をする中で、農業経営の中で、いわゆる脱炭素であったりとか、エネルギー効率のいい農業機械等、またそういったふうな農業のやり方を考えるきっかけにもなっていただきたいということで、そういった将来に向けた経営の計画を考えているというところを見させていただいて、その部分については上乗せ補助ということで、基本交付額と同額を上乗せしたいというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 認定農業者の支援は分か

りましたが、畜産のほうの。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 大変申し訳ございません。

もう一つの粗飼料高騰対策臨時特別経営支援事業について御説明をいたします。

こちらについても原油価格の高騰、また飼料購入費用、こういったものの高騰がありますので、こちらを畜産農家宛てに支援をするという内容とさせていただきます。

対象農家としましては、市内で営む酪農、または肉用牛、こちらの個人事業主、それと法人の方ということで、助成額としましては、こちらも基本助成と追加支援分と上乗せ分ですね、こちらがでございます。こちらについて基本支援額の金額は5万円、それと先ほど上乗せ分、この上乗せ分については、内容等については同様にさせていただこうと思っておりますが、こちらについても5万円の支給をさせていただきたいと考えております。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） それぞれ御説明いただきました。

認定農業者と酪農・肉用牛の生産者の支援の部分、それぞれどのくらいの人数を想定されているのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） まず、認定農業者支援分につきましては、対象戸数を620戸と見込んでございます。

また、畜産農家、粗飼料高騰対策、こちらの事業の畜産農家につきましては366戸、こちらを想定しております。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 改めてお伺いしたいんですが、それぞれ620戸と366戸ということで、こちら認定農業者にも該当される方で、酪農家と、また肉用農家の方いらっしゃると思うんですが、それら合わせて重複の申請が可能なのか、改めてお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 認定農業者の中に当然畜産農家の方もいらっしゃいます。この事業についてはですけども、二本立てにしておりますが、こちらは重複することのないように。畜産農家の方につきましては、先ほどの資料の中では、基本も、また上乗せ分も5万円ということで、合計10万円になりますので、率からいいますと、こちらのほうが畜産農家の方には有利なのかなと思っております。ですが、あくまでも申請は個人の判断でいただきますので、どちらを申請されても結構ですが、重複はすることがないように取り扱います。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 原油高ですとか様々な要因の中で、こういった支援を市のほうでしていただくというのは大変ありがたいと思うんですが、それぞれ周知方法でございますね。せっかくこういったいい事業をしても、なかなか分からないという部分があると思います。

先ほど説明があったとおり、重複可能な部分をお伺いしたところ、重複は可能じゃないということなので、そういったところも含めて周知方法はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 周知の方法につきましては、まず認定農業者、そして畜産農家ともに、

直接農家さん宛てに通知を送りたいと考えております。農家さんを取りこぼすことなく、対象農家の方には直接届けたいと。それと、併せまして、市のホームページ等でも周知は徹底していきたいと考えております。

○議長（松田寛人議員） 12番、中里康寛議員。

○12番（中里康寛議員） 学校給食費、それから保育園等の給食費の負担軽減のことについてお伺いいたします。

合わせて3,500万円ぐらい計上されております。その算出根拠については、午前中の全員協議会で承知をしたところでございます。

改めてお伺いしたいのが、来年3月までの8か月間という期間の中で、今、物価の上昇というのが月単位で変動しております。下がるということではなくて、恐らく上昇傾向にあるだろうと思うんです。そういった8か月間の中で上昇した場合の対応について、今現状どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） それでは、お答えいたします。

今後も物価の上昇は続くということで議員さんおっしゃっているところでございますが、私どももそのような想定をしておりまして、これまでどおり市教育委員会としては、子供たちに栄養のバランスのある給食を提供したいということで、今回、この交付金を議決いただきましたら、当然活用していきますが、それでも足りない場合も考えられると思います。

ただ、そのやりくりの中で、6月の一般質問でもお答えしましたけれども、例えば冷凍食品の活用とか、いろいろな海外の食品の活用とか、そういった工夫をしながら、3月までは何とか乗り切

りたいというふうに考えてございます。

○議長（松田寛人議員） 子ども未来部長。

○子ども未来部長（田代正行） それでは、保育園のほうについてお答えをさせていただきます。

今、教育部長がお答えしたとおり、保育園についても同じような対応で行っていきたいんですが、予算を組むに当たっては、ある程度物価は上がるだろうというものも見込みまして予算を要求しております。そんな形で予算を要求しておりますので、何とか乗り切れるのかなという考えもございます。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 同じように学校給食費の物価高騰分、給食用材料費の補助についてお伺いします。

改めて、1食当たりどれぐらいの補助になるのか。また、補助の期間がどれぐらいになるのかお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） 学校給食費につきましては、1食当たり10円の対応ということでございまして、期間につきましては、夏休み明けの8月から3月までという8か月間ということになります。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 1食当たり10円の補助ということなんです、1食当たりで給食費が大体月払いだと思うんですが、なかなか減額がどれぐらい補助されているかというのが、家庭の保護者について分かりやすいのか分かりにくいのかちょっと数字的にあれなんです、こういう考え方で補助ということはできないのかなということでお伺いしたいと思います。

それは、この1食当たりの補助じゃなくて、例

えば1か月だけ学校給食費を無料にするとか、あるいはもう少し那須塩原市として支援のお金を追加して、例えば3か月、学校給食費を無料にするとか、そういうお考えはなかったでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員に申し上げます。

質疑の時間なので、要望等は控えていただきたいと思いますが。

○1番（堤 正明議員） 質疑というよりも、この補助を考える中で、そういう御検討はされたかどうかということでございます。

○議長（松田寛人議員） 質疑なので、給食費無料という今、問いではございませんので、別な形で、要望は要望で、それでよろしいでしょうか。

○1番（堤 正明議員） 分かりました。その他のところでまたお聞きしたいと思います。取りあえずこれは取り消したいと思います。

○議長（松田寛人議員） その他はございませんので、よろしいでしょうか。

○1番（堤 正明議員） はい。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。

13番、齊藤誠之議員。

○13番（齊藤誠之議員） 商工振興費のほうのトラック事業者支援、貸切バス、代行者なんですけれども、こちらの算出根拠につきましては、午前中聞いたとおり、1台2万5,000円で、上乗せ支援が2万5,000円ということで、合計5万円という話になりました。

単純に4,150万円、トラック事業者の場合はあって、割り算すると830台、5万円もらえた場合という計算なんです。これ事業者に配当する場合のやり方、要は企業によっては、トラック何十台も持っているところはあるし、2台しかないところもあるし、あとは営業ナンバーなのか白ナン

バーなのかいろいろな条件があるんですけれども、その辺の配り方はどういうふうに考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） まず、トラック運送につきましては、トラック協会というものがございまして、そちらに登録してある台数を確認していきたい。また、併せまして、陸運局、こちらの台数等も確認していきたいと考えております。

それと、代行業者、こちらについては、栃木県の公安委員会のほうに申請、報告しておりますので、こちらで台数確認をさせていただこうと考えております。

○議長（松田寛人議員） 13番、齊藤誠之議員。

○13番（齊藤誠之議員） 車種によって全然かかるところが違うわけですから、大型車になりますれば、多分2万5,000円じゃ燃料足りませんので、いろいろな意味で今回やっていくって。

全体的な、誰がお答えするか分からないんですけども、その上乗せ支援ということが、この新型コロナウイルスの臨時交付金を、ただお金を頂くというような施策ではなくて、未来へ向けた投資も含めて使ってほしいという願いが入っているとは思いますが、これについても一度詳しく聞きたいんですけども、お答えできるでしょうか。上乗せ支援のほうの説明です。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 上乗せ支援という考え方なんですけれども、今、ウクライナの関係もありまして物価のほうの上昇しているとか、原油価格が上昇しているというところ、これが先行き、いつまでこういう状態が続くか分からない、下がらないかもしれないというところを見据えた中で、

今回、国のほうから新型コロナウイルスの交付金、これが使えるよということで、事業者支援、生活支援というところで充てさせてもらっています。

実際には、これに充てるために、それを目的に国のほうから来ているお金自体は3億円弱というところなんですけれども、通常分も含めて4億円ということで今回補正を組ませていただきました。

その中で、先ほど言いましたように、これから先、物価が上がるか下がるか、下がるのはなかなか想定できないのかなという中で、国から毎年このような交付金があるのかどうかというのは分からないと。来なかったとき、どうするのというところも踏まえた中で、それぞれ事業者さんのほうでも、少し意識をしながらやっていただくといいところで、上乘せ支援というところの制度のほうをちょっとつくらせていただいたところです。

先ほど上乘せ支援の条件という中でも、チェックリストとか、これからの経営改善というところの計画なんかをちょっと出していただいとすることで、できるだけあまりハードルが高くないような形で、しかも意識づけというところをしていただいて、この先、いつまで続くか分からないところも対応できればなということで考えさせていただいたところがございます。

○議長（松田寛人議員） 13番、齊藤誠之議員。

○13番（齊藤誠之議員） よく分かりました。うまく伝わるように各事業団体へ伝えていただき、認定農業者、農家も含めてですよ、全て入っているとしますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

あともう一つ、山形議員が先ほど質疑していただきましたけれども、プレミアム付商品券、他地域の話をしてしまうと申し訳ないんですが、近くの市では、各家庭に振興券を配ったという配り方がありました。

今回、商工会にまたお任せするとなると、買に行ける人しか買わない、あるいは冊数制限を設けなければ、お金を持っている人だけが買ってしまう、こういった悪条件が2回前のときにあったと思うんですけども、その辺をどうやって変えていくのか。

なるべく市民に消費還元をしていただきたいという思いがあって12万冊にしている、前は冊数を制限という目先の対策をしてしまったばかりに不用額が出てしまった。そもそも使ってほしいものが市民に届かないということになってしまうと、これまた市がせっかく考えた意味合いが変わってしまうんじゃないかと思うんですが、その辺を商工会に伝えるに当たって、産業観光部ではどういうふうを考えているのか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 先ほど山形議員にも御答弁させていただいたように、販売方法については、今後、商工会と詰めていくことにはなりませんけれども、過去2回の経験、また少し反省点も当然出ておりますので、とはいえ、これは迅速に対応しなければならぬということで、決定をいただいた後には、すぐに商工会と対応について検討を図っていきたいというふうには考えております。

○議長（松田寛人議員） 13番、齊藤誠之議員。

○13番（齊藤誠之議員） その話は、先ほど山形議員でも聞いていたんですけども、例えばこの予算の中で、そういう話合いが商工会で出たときに、やらないと思うんですけども、郵送に変えましょうといったときには、この範疇の予算内でそういう方向転換はできるんですかね。あくまで商工会に振るだけの冊数の予算しか組んでいない

という解釈でよろしいんですか。

○議長（松田寛人議員） 13番、齊藤誠之議員に申し上げます。

質疑応答なので、考え方等々の話でよろしいんですか。それとも……

○13番（齊藤誠之議員） あくまで、いいですか。

○議長（松田寛人議員） はい。

○13番（齊藤誠之議員） すみません。あくまでこの事業についてですが、商工会に投げますという答弁はいただいておりますけれども、投げただけでは全体に響かないのではないですかという質疑で今続きをやっているんですね。

例えば商工会の中でも、どういうふうに行えば、売ることだけで、またお任せしてしまうと、前回の反省点も何も生きていますか生きていないのか、こちらは判断できないので、より全体的に関わるための手法として、商工会と話し合った結果、例えば配るとなったときには、この予算が使えるんですかという話なので、ずれてはないと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 分かりました。

答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（織田智富） 予算の内容と申しますか、内訳になってきますけれども、プレミアム分の予算は当然補助として取っておりますし、また商工会のほうに委託をするに当たっても、いろいろな対応ができるように事務費も取っておりますので、その辺のところは予算の範囲内で対応できるというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） それでは、質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ござい

せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第56号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第5、議案第57号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第57号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、世界的な半導体等の不足により、製品の納期に遅れが生じる見込みであることから、温泉給湯設備の改修工事の一部を次年度に先送りすることとしたため、当該改修工事費用の減額について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ3,000万円を減額し、予算総

額は6,832万8,000円となります。

また、この歳入歳出予算補正のほか、1件の継続費補正を行います。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

議案第57号については、原案のとおり決すること
で異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第6、議案第

58号 契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第58号 契約の締結に

ついて、提案の御説明を申し上げます。

本案は、黒磯文化会館舞台照明設備等改修工事の契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものです。

本工事は、築後40年を経過した黒磯文化会館において、1度目の改修から22年を経過した調光設備等を今後も安全かつ安定的に運用するために改修するものです。

工事の概要は、調光設備、受変電設備、舞台照明配線器具の改修、高圧ケーブルの交換などを行います。

条件付一般競争入札を行った結果、落札した株式会社藤光電気工事と契約を締結するものです。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

1番、堤正明議員。

○1番（堤 正明議員） 予定価格は1億8,943万円ということになっていますが、予定価格の算出根拠と、条件付での入札ということで条件のほうをお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） こちらは契約金額の内訳としましては、まず調光設備、それから舞台照明の配線器具改修で1億8,000万円、それから受変電設備改修、それから高圧ケーブルの交換が2,500万円ということで、こちらのような契約金になるということでございます。

それから、条件付一般競争入札の条件ということですが、市内に本店がある電気工事A級の格付を有する者ということでございます。

○議長（松田寛人議員） 1番、堤正明議員。

○1番(堤 正明議員) 予定価格から見て、入札の結果が一番高いところで1億8,930万円、予定価格からマイナス13万円、入札の結果、落札されたところが1億8,700万円、マイナス243万円という数字になっておるわけですけれども、この数字に対しては、どういうふうにか考えたらいいかお聞かせ願いたいと思います。正常に入札されたということは間違いないかと思うんですが。

○議長(松田寛人議員) 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長(後藤 修) 先ほど議員が申されました金額につきましては、適正な入札が行われたというふうに考えてございます。

○議長(松田寛人議員) ほかにございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○議長(松田寛人議員) それでは、質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(松田寛人議員) 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。

[発言する人なし]

○議長(松田寛人議員) 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(松田寛人議員) 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第58号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(松田寛人議員) 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎市長挨拶

○議長(松田寛人議員) 以上で令和4年7月那須塩原市議会臨時会議の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。
市長。

[市長 渡辺美知太郎登壇]

○市長(渡辺美知太郎) 令和4年7月那須塩原市議会臨時会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

御提案申し上げました令和4年度補正予算案件2件、契約の締結1件につきまして御決定くださいましたこと、ありがとうございます。

さて、史上最短の梅雨を終え、夏本番を迎えています。市内の小中学校、義務教育学校では、本日が夏休みとなります。国からの行動制限のない夏が3年ぶりに始まろうとしておりますが、ここに来て新型コロナウイルス感染症が爆発的に増加しています。

昨日、栃木県内で1,783人、那須塩原市内でも121人の感染者がありまして、いずれも過去最大の感染者数となっております。

那須塩原市としては、感染対策をしっかり行った上での市民活動、経済活動の再開を今目指しておりますが、BA5などの非常に感染力の高いものと置き換わりつつあり、非常に危機感があります。

栃木県内では、重症者は今出ておりませんが、病床使用率が常に20%を超えています。この病床使用率が20%を超えると、コロナ以外の医療行為、診察などに支障を来すおそれがあると言われておりまして、引き続き感染拡大防止に努めたいと思っております。

また、ワクチン接種、3回目の接種、那須塩原市は、栃木県内、全国平均よりも高い接種率で、66.2%ほど、全人口であります。また、若い方の接種率も高いのですが、10代だと45.2%ほどでありまして、引き続きこのワクチン接種につきましても呼びかけていきたいというふうに考えております。

ところで、今日がとちぎ国体・とちぎ大会まで72日となりました。先週18日には、とちぎ国体・とちぎ大会の炬火イベントを行いまして、約600人の方々とお火おこし体験などを行いました。私が想定している以上にかなり盛り上がりまして、多くの方々に国体の意義といいますか、国体が始まるということを示せたのではないかなというふうに考えております。

今週末は、トライアスロン競技のリハーサル大会に当たる第5回全国高等学校トライアスロン選手権が戸田調整池の周辺の特設コースで行われる予定でございます。このリハーサル大会は、従来のスプリントディスタンスからスーパースプリントディスタンスとあって、距離を短くしております。そのことによって他競技からの参加を促しやすいのと、よりスピーディーに競技が行えるものと期待をしているところでございます。

ここに来て、新型コロナウイルス感染が増加していますが、とちぎ国体・とちぎ大会の成功を目指して、今後も尽力していきたいと思っております。

これから夏を迎え、非常に暑い季節となると思います。議員の皆様方におかれましては、熱中症対策、また感染対策など様々な点で御留意いただきまして、御活躍を祈念したいと思います。

○議長（松田寛人議員） 市長の挨拶が終わりました。

◇

◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） 散会に当たり、私から御挨拶申し上げます。

本日開催されました令和4年7月那須塩原市議会臨時会議は、提出されました議案につきまして、御協力をいただき、ここに全議案の審議を終了することができました。各位の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。

これをもちまして、本臨時会議を散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時15分

上記会議録を証するため下記署名する。

令和4年7月21日

議 長 松 田 寛 人

署 名 議 員 眞 壁 俊 郎

署 名 議 員 中 村 芳 隆